

知事部局の組織数の推移

年度	本庁		出先機関	主な機構改革	出先機関の改正状況
	部局	課室			
H3	11	61	157		<ul style="list-style-type: none"> ・高知新港建設事務所新設 ・農業技術センター設置(農業関係試験研究機関の統廃合1増6減)
H4	11	61	156	<ul style="list-style-type: none"> ・国民休暇県局を廃止し、地域振興局を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・東部木材工業指導所廃止
H5	12	65	156	<ul style="list-style-type: none"> ・林務局を設置 	
H6	12	66	156		
H7	11	70	148	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉生活部と保健環境部を健康福祉部と文化環境部に再編 ・企画部と地域振興局の統合 ・林務局→森林局、水産局→海洋局に再編 	<ul style="list-style-type: none"> ・幡多事務所の廃止(1減4増) ・病虫害防除所の統合(3減) ・労政事務所、中小企業労働事務所廃止(3減) ・蚕業指導所廃止(3減) ・農業改良普及センターの再編(12本所13支所→12本所6支所) ・家畜保健衛生所の再編(4本所1支所5出張所→4本所3支所) ・林業事務所の再編(4本所9出張所→5本所1林業振興事務所) ・須崎土木事務所津野山出張所の廃止
H8	12	71	146	<ul style="list-style-type: none"> ・国体準備局を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知駅周辺部市整備事務所、環境保全型畑作振興センター新設 ・蚕業試験場、帰全農村青年研修館廃止 ・農改センター体制見直し(12本所6支所→10本所6支所) ・東京事務所商工観光事務所の設置
H9	12	74	134		<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋事務所設置(大阪事務所名古屋出張所廃止) ・印刷所、土佐長岡郡福祉事務所廃止 ・10優生保護相談所廃止 ・福祉事務所の管轄区域の見直し ・保健所の体制見直し(総合保健所と地域保健所に) ・農改センター体制見直し(10本所6支所→9本所3支所)
H10	12	74	132	<ul style="list-style-type: none"> ・企画部→企画振興部に再編 ・港湾局→港湾空港局に再編 ・産業技術委員会、同事務局の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知女子大学保育短期大学部廃止に伴う附属保育所の移管 ・中央保健所・中央食肉衛生検査所の廃止(高知市の中核市への移行対応) ・蘭検定所廃止 ・11試験研究機関を産業技術委員会事務局所管へ統合
H11	12	75	125	<ul style="list-style-type: none"> ・国体準備局→国体局に再編 	<ul style="list-style-type: none"> ・療育福祉センターの設置(1増6減) ・牧野植物園・森林学習館の管理委託 ・大阪・名古屋・北海道事務所を企画振興部へ移管
H12	12	72	111		<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険事務所(4)、公共職業安定所(5)を国に移管 ・高知女子大学保育短期大学附属保育所の廃止 ・九州職員駐在所廃止 ・東京事務所商工観光事務所の廃止 ・名古屋青果物あつせん所、金沢青果物あつせん所廃止 ・森林センター廃止 ・漁船員訓練校の廃止
H13	12	71	106		<ul style="list-style-type: none"> ・森林研修センター設置 ・老人ホーム(2)、救護施設(1)の民間移管 ・ダム管理事務所(3)の土木事務所への統合 ・五台山道路建設事務所の廃止
H14	12	74	104		<ul style="list-style-type: none"> ・老人ホーム(1)の民間移管 ・女性就業援助センターの廃止

知事部局の組織数の推移

年度	本庁		出先機関	主な機構改革	出先機関の改正状況
	部局	課室			
H15	11	109	99	<ul style="list-style-type: none"> ・国体局を廃止 ・出納室を出納事務局に再編 ・部局長相当の担当理事(4)の配置 ・本庁課室規模の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・安芸土木事務所内に和食ダム建設事務所設置 ・保健所の再編(9保健所→5保健所) ・老人ホーム(1)の民間移管 ・農業技術センター山間試験場の本所への統合 ・実践農業大学校窪川校の本校への統合
H16	11	111	89		<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興センターの設置(農業改良普及センター、耕地事務所の統合14減5増) ・空港整備事務所の廃止 ・大阪・名古屋・北海道事務所を商工労働部へ移管
H17	11	108	79		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健所の設置(福祉事務所、保健所の統合10減5増) ・交通事故相談所の統合(4減1増) ・北海道事務所の廃止 ・高知河川事務所を高知土木事務所に統合
H18	11	103	71	<ul style="list-style-type: none"> ・観光担当理事の配置(観光振興課、華フェスタ準備室を所管) 	<ul style="list-style-type: none"> ・南海学園の民間移管 ・土木事務所の再編(12土木事務所→6土木事務所) ・高知港事務所を港湾空港局から土木部へ移管(高知土木事務所の所内事務所に) ・同一区域を所管する出先機関の名称を統一
H19	13	97	67	<ul style="list-style-type: none"> ・7部4局6理事所管を12部1局に再編(危機管理部、観光部、森林部、海洋部、産業技術部を設置) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員能力開発センターの廃止(アウトソーシング) ・家畜保健衛生所の再編(4本所3支所体制→2本所5支所体制) ・地域林業支援センターの廃止
H20	13	89	66		<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者リハビリテーションセンターの民間移管
H21	13	89	64	<ul style="list-style-type: none"> ・総務部に政策の企画調整機能を一元化 ・政策企画部と産業技術部の廃止 ・健康福祉部→健康政策部と地域福祉部、文化環境部→文化生活部、森林部→林業振興・環境部にそれぞれ再編 ・産業振興推進部の設置 ・観光部→観光振興部、海洋部→水産振興部に名称変更 ・部局長相当の担当理事(医療センター担当、交通運輸政策担当)を配置 ※ 12部1局体制に変更なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合看護専門学校の廃止 ・栽培漁業センターの廃止(アウトソーシング)
H22	13	88	63	<ul style="list-style-type: none"> ・医療センター担当理事の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知駅周辺都市整備事務所の廃止
H23	13	87	63		
H24	13	88	63	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間対策・運輸担当理事を配置 ・交通運輸政策担当理事の廃止 	
H25	13	89	63		
H26	13	90	63		<ul style="list-style-type: none"> ・農業担い手育成センターの設置(農業大学校研修課と環境保全型畑作振興センターの統合)
H27	13	90	64		<ul style="list-style-type: none"> ・産学官民連携センターの設置
H28	13	89	64		
H29	14	91	64	<ul style="list-style-type: none"> ・文化生活部→文化生活スポーツ部へ再編 ・中山間対策・運輸担当理事を廃止し、中山間振興・交通部を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官民連携センターを文化生活部から産業振興推進部へ移管
H30	14	92	64		<ul style="list-style-type: none"> ・工業技術センターと計量検定所の統合 ・林業大学校の設置
H31	14	91	61		<ul style="list-style-type: none"> ・衛生研究所と環境研究センターの統合 ・足摺海洋館への指定管理者制度の導入 ・病害虫防除所の農業技術センターの内部組織化
R2	14	90	62		<ul style="list-style-type: none"> ・公文書館の設置

(注1) 部局の数は、会計管理局(H14まで出納室、H15・16は出納事務局、H17・18は出納局)を含む。

(注2) H20から「課室」は、課のみに。